



高福第1151-4号
令和4年1月21日

(一社) 埼玉県老人福祉施設協議会 会長 様
(公社) 埼玉県介護老人保健施設協会 会長 様
(公社) 日本認知症グループホーム協会埼玉県支部長 様
埼玉県認知症グループホーム・小規模多機能協議会 会長 様
埼玉県在宅福祉事業者連絡協議会 会長 様

埼玉県福祉部高齢者福祉課長
岸田 正寿 (公印省略)

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく定期的な
検査の受検要請について (通知)

新型コロナウイルス感染防止対策の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、県内では、オミクロン株による新型コロナウイルス感染症が急拡大しています。オミクロン株は従来株に比べ、軽度の症状の方が多くものの感染力は極めて強い性質があり、高齢者施設等においてもクラスターが頻発しています。

大規模なクラスターを防ぐためには、感染を早期発見し、早期対応を図ることが重要です。このため、埼玉県では令和4年1月21日から、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、県内の高齢者施設等に対し、県又は保健所設置市が策定した集中的実施計画に基づく検査の受検を要請することといたしました。

つきましては、貴会におかれましても会員施設に対する周知について御協力をお願いします。

担当：施設・事業者指導担当
電話：048-830-3247